

越前町議会・令和6年9月定例会一般質問【吉田憲行議員】

(令和6年9月4日 午前11時14分 開始)

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

越前町は、令和7年2月1日で合併20周年を迎えます。くしくも私が議員となって来年が改選の年であります。今回の一般質問では、私が過去に行ってまいりました質問に対する検証の意味合いを込め、2項目の質問を行ってまいりたいと思います。

まずは、本町の小・中学校の再編の現状と今後についての質問です。

令和3年3月、越前町の学校教育環境に関する提言書を当時の教育長が越前町に提出されて、小・中学校の適正規模、適正配置について検討が本格的に開始されました。それから3年、町をはじめ関係者の方々の大変なご尽力により、現在に至るまで児童・生徒ファーストで再編日程が進行しています。先般、越前町の広報誌に折り込まれているものと一緒に、学校再編についてのお知らせとして分かりやすく資料が折り込まれておりました。

当然に周知されていると存じますが、四ヶ浦・城崎小学校が新生越前小学校として、令和7年、来年4月に開校されます。当初、令和9年再編という計画でしたが、地元地区の方からの要望により前倒しになり、それも2年の前倒しになりました。地元民共々喜んでいる次第であります。当然に、再編準備委員会や準備部会での協議において前倒しと決定したものと存じます。

ここで、最初の質問であります。新生越前小学校の開校に向けて、進捗度合いを今までも発信されておりますが、ここで、口頭での答弁をお願いいたします。

また、織田小学校、萩野小学校の再編に当たり、再編準備委員会、準備部会を設置となっておりますが、設置に向けての進捗度合いをお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

越前小学校については、これまでに6回の準備委員会を開催し、来年度の開校に向けて準備を進めているところです。7月末には、新しい校章が決定しましたが、両校の校章をモチーフにしたすばらしい校章になりました。現在は、新校歌を制作中で、年内に完成、春の開校式で披露させていただく予定です。また、スクールバスの運行案もまとめ、秋には児童たちを乗せて試験運行を予定しています。そのほか、定期的に児童交流を行うとともに、各準備部会を随時開催し、開校までに調整が必要な事項について協議を進めている状況です。

織田小学校、萩野小学校については、令和8年4月の再編に向けて、近々、再編準備委員会の設置を予定しております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

新生越前小学校開校に向けては、今のところ順調に進んでいるとのことですが、今の答弁内容以外で、開校までに調整が必要な事項について再度お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育目標や教育課程、年間行事計画の策定やPT

A関係、学校備品関係などの調整を行います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 平成21年に、朝日中学校と糸生中学校が再編されて以降、16年ぶりの越前町での再編事業でありますので、決してそれが延期にならないようにしっかりと準備、協議を進めていくようお願いいたします。そして、再編に関わる両校の児童、保護者の方々への不安の軽減も同様によりしくお願いいたします。

また、織田小学校、萩野小学校の再編の進捗につきましては、近々、再編準備委員会の設置を予定しているとのことですが、設置時期のおおよその日程が開示できるのであれば、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 現在調整中ですが、準備が整い次第、できるだけ早く開催させていただきます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 越前小学校の開校準備や他の業務もあり、設置時期について明言できないのは理解できますが、計画での令和8年4月の再編に向けて、決して歩みを緩めないようお願いいたします。今、町側の教育関係部署は大変に忙しいと思います。一議員が町の人事に対して口を挟むことははばかれますが、関係職員の方々の労働勤務時間過多にならないようご配慮いただけるよう、重ねてここでご要望いたします。

次に、朝日小学校と糸生小学校への再編時期についての質問であります。

朝日小学校と糸生小学校の再編時期ですが、計画では令和11年度となっており、たしか今後の糸生小学校の児童推移を見ますと、令和9年に複式学級が発生すると思われるのですが、令和11年度となる何か理由があるのなら、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 朝日小学校と糸生小学校との再編時期については、越前町小中学校再編基本方針（案）を作成した時点では、糸生小学校は令和9年度に複式学級の発生が見込まれていたことや、既に複式学級となっていた常磐小学校や、複式学級の発生時期が早い越前地区、織田地区の小学校再編の後、段階的に行う予定としていましたので、令和11年度とさせていただいています。

しかしながら、越前小学校の再編が2年前倒しになったこと、さらには、糸生小学校の複式学級発生時期の見込みが、令和9年度から7年度に早まる見込みであることから、地域の皆様に改めてご説明させていただくことも必要だと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

令和11年というと、現在の在学児童は、多分、今の1年生以外はほぼ卒業してしまうと思われます。だから、現在の未就学児の子どもたちやその保護者の方々が関係してきます。確かに計画案では令和11年となっておりますが、そしてまた、再編には大変な労力が必要です。しかし、今答弁されたように、地域の方々、特に関係のある保護者の方々の考え、意見等を今から伺っていくことを希望してま

います。答弁は結構ですので、できたら前倒しでできるよう、地元地区の人が要望するのならそのように検討していくことを約束願います。

次に、中学校の再編についての質問であります。

令和5年9月の一般質問の答弁の中で、前倒しの希望が多く、中学校再編検討委員会を設置し、協議を進めていくとのことでした。令和5年に再編検討委員会を設置され、委員会も2回開催され、その後も定期的に委員会を開催して基本方針を策定するとのことでしたが、現時点での再編に向けての方向性などを答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 宮崎・越前・織田の3中学校の再編について、現時点では方向性などは決まっていません。今後は、これまでに2回開催した検討委員会の意見結果を踏まえ、引き続き検討委員会を開催し、検討委員会としての提言書を取りまとめ、基本方針案を策定する予定です。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今までの検討委員会の内容については、町のホームページで多少確認できますが、私個人的には、委員会に参加されている方々には大変失礼かと存じますが、どうしても小学校の再編が全て完了してからでいいのではないかという感じが否めません。そう感じたからこそ、先ほど、朝日小学校・糸生小学校の再編時期についての質問をいたしました。町内でも以前から、また、今でも中学校の再編を小学校よりも早めてほしいとの意見が多いと聞いております。

中学校に関しては、基本、越前町は2校体制で考えていると思われます。生徒数の今後の推移を見ますと、令和9年、朝日中学校234名、宮崎・織田・越前中学校3校合計で225名ほどで、时期的なエポックとしては最短で令和9年を目安と考えられます。

ただし、校舎の問題や小学校の再編問題もあり、そう簡単にはいかないことは重々承知しております。ただ、今までのごとく先送りすることなく生徒ファーストで協議をお願いいたします。

合併20年を経過して、再編についてほとんど進めていなかったことが現在の早急さにつながっていると思われます。大変忙しいとは思いますが、中学校再編についても並行して前向きに進めていくことを切望いたします。そのためにも、早急に基本方針の策定をお願いいたします。

なお、本年行われた全国学力テストで、全国上位に福井県が出ていましたが、それと同様に、越前町の対象児童・生徒の成績もよかったと聞き、教職員の方々、町教育関係の方々のご尽力にここで敬意を表したいと存じます。

次に、休日の中学校の部活の地域移行についての質問です。

今、様々な自治体で、休日部活の地域移行の話題が発信されていますが、越前町においてどう進行しているのでしょうか。令和5年9月の一般質問の答弁で、令和5年8月の保護者、児童・生徒対象のアンケート結果や、県が実施したアンケート結果を踏まえて、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて取り組んでいきたいとのことでした。また、早急に検討委員会を設置し、越前町の実情に応じた地域移行に向けて取り組みたいとのことでありました。その現時点での進行、進捗度合いを答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 昨年9月に、越前町部活動地域移行検討委員会を

設置し、今年2月に開催した第2回の検討委員会で示した越前町の方針案として、令和8年度より学校の部活動は平日のみとし、平日の部活動の指導は教員等が行うこと。また、令和8年度より休日の活動は地域で行い、令和7年度まではできる地域活動から始めていくこと。そして、地域での活動は、原則受益者負担で行うことの方針案を協議いただきました。

この方針案については、5月に開催された各中学校のPTA総会に合わせて保護者の方へ説明をするとともに、町内全小・中学校の保護者の方に説明資料を送付させていただいています。今後は、保護者説明会でのご意見等も踏まえ、運営主体や指導者について、また、活動の単位や受益者負担の内容についてなど、具体的な運営の方法について検討委員会で協議をし、数ある部活動のうち、今年度中に一つでも地域移行の形が取れるように進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

教職員の方の働き方改革の一環でもありますし、生徒の休日の部の活動を続ける制度の一環でもあります。手を緩めず、越前町での部活動の地域移行を進めていただくとことをよろしくお願いいたします。

また、ここで言う休日部活の地域移行での対象部活は、既存の部活に限定されると思われますが、以前、町の答弁で、学校という立場で民間クラブを設立することはできないが、4中学校の部活動を統合して運営できる受け皿となる団体や指導者が確保できれば、施設を活用するなど、学校と連携しながら運営することが可能であると答弁をいただきました。

その拡大解釈ではありませんが、小学生のスポ少や競技団体、文化団体と結びつけることは難しいのでしょうか。例えば、今思い浮かぶのは、バスケやダンスサークルなどです。せっかく小学校で打ち込んできた競技を中学校で途切れてしまうことは寂しいものです。今後、検討会で検討していくことをここで要望します。もし、この件で答弁いただけるのであれば、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） まずは、現在中学校にある部活動の地域移行を進めますが、それ以外の競技であっても、小学生が通うスポーツ少年団や各競技団体が受け皿となり指導できる体制が確保できれば、引き続き活動することは可能だと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

スポーツ少年団の指導者の方々も、小学校のときに指導していた児童が中学校にその競技の部活がなく、悲しい思いをしていることに心を痛めている方もいらっしゃると思われます。町としても、対象となる競技の指導者の方々と協議会等を設けて、そのような競技についての地域移行について、協議していただけたらと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

小・中学校の再編に対する最後の質問でございます。

越前町では、本年度から全学期間、給食の無償化を行っております。現時点では国からの補助はなく、全額町負担でございます。教育関係費を費用対効果、コストで述べることはいけないことでありますし、越前町、しいては国の将来を担う子どもたちには、でき得る限り町には費用を惜しんでもらいたくありません。

しかし、今後、人口が減少していき、町財政の基礎となる税収、国からの普通交付税が同時に減少していくことを考えると、予算の効率的な運用は大事だと認識しております。歳出には、必ずその歳出に対する財源が必要であることは忘れずにいてもらいたいと思います。あれもしてほしい、これもしてほしい、これはやめないでほしいという議論を議会でもよく耳にしますが、もっと深く考えるべきだと自戒しております。合併20周年を迎え、今までこうだったからこうすべきという時代は、もう終わったと断言できます。

ここで問います。今、学校再編が全て完了した場合、小学校が4つになり、中学校が1つになった場合の現在の学校予算の何%、幾らが減少となりますか、削減となりますか。もちろん、閉校後の校舎をどのようにするかは今後の議論となりますが、今回は単年度の運営資金のみの試算でご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

令和5年度の決算見込みにおける人件費及び維持管理費等をベースに、小中学校再編基本方針（案）に基づき、8つの小学校が4つに、4つの中学校が2つに再編された場合の削減額の試算としましては、教育費のうち、小学校費及び中学校費の学校運営に係る令和5年度の決算見込額4億2,500万円に対し、約3割の約1億3,000万円が削減される見込みです。

なお、この試算については、あくまでも学校運営費用のみを考えた場合の試算となります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

児童・生徒の給食費の無料化が国の補助対象対策の施策とならない限り、来年以降もそれを維持するためには、その財源が必要であります。約8,000万円とか9,000万円と聞いておりますが、今ほどの試算を見込みとして、再編により学校費の決算見込みが30%、1億円余り削減できるということで、その分は十分カバーできるのかなど、単純に考えるとそう思われます。教育をコストに置き換えることはタブーですが、様々な世代に対する施策は大変必要であり、そのための予算も考えていかななくてははいけません。この試算での削減は大変大きいと、私自身は思っております。

再編後の校舎等の施設活用も当然考えていかななくてははいませんが、まずは、適正規模の学校運営をするための再編協議ありきだと考えております。小・中学校の再編については、生徒・児童、保護者の方、地域住民の方、教職員の方、その他様々な方が関わる問題であり、町としても段階を踏んで取り組んでいかななくてははいけないと思っております。

しかし、グローバル社会での人との関わり方が複雑となっている現代において、私個人の意見であります、学校の規模というのは大事だと思います。人口減少に対する歯止めがかからない現状においては、先送りすればするほど、将来がある子どもたちにツケを残すこととなると思いませんか。大変ですが、よろしくをお願いいたします。選択肢が少しでも広がる学校の未来予想図を描きたいと思っております。越前町の子どもたちが希望を感じられる教育環境をこれからも私は切望いたします。

次に、有害鳥獣対策についての質問であります。

令和6年6月の高田議員の一般質問時の熊に対する町の答弁において、町の猟友

会においては熊捕獲技術の講習会を予定しておりますが、熊は他の野生動物に比べ繁殖力が弱いため、国は捕獲に頼らない政策が必要としており、町としましても県の策定する管理計画を注視しつつ、人の生活圏への出没防止対策として、山際の緩衝帯整備に対する支援を継続し、熊誘因物の放任果樹等の伐採に対する支援制度も集落へ周知していきますとのことでしたが、令和6年4月に、国が熊類を指定管理鳥獣に法令化した後、越前町として明確な熊に対するわな等の設置や、猟友会の話し合いは行われてきているのでしょうか。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

ツキノワグマなどの熊類が、本年4月に指定管理鳥獣に指定されたのを受け、県では、増加した鳥獣の個体数管理を図ることを目的とした福井県第二種特定鳥獣管理計画を令和7年4月から施行するため、現在、策定作業を進めているところです。

しかしながら、県内における熊目撃情報の急増や、昨年、人身被害が2件発生していることから、県では現在の特定鳥獣保護計画に基づき、人身被害防止として注意喚起や捕獲対策の強化を市町に対して要請しました。それを受けて、町では猟友会会員で組織する捕獲隊及び町職員がツキノワグマ捕獲技術研修会に参加するほか、ドラム缶おりの試験的な設置や運用の実施について協議を重ね、本年7月中旬から猟銃を所有する捕獲隊員により、ドラム缶おりの設置及び運用を10日間実施し、捕獲には至りませんでした。実践的な捕獲技術の習得を図ります。熊捕獲おりを設置することは、熊を誘引する行為でもあり、他の鳥獣より危険性が高いため、万全の安全対策と集落の同意が必要となります。

町としましては、今後も熊対策関連の講習や訓練に参加するなど、捕獲技術の向上を図り、集落からの捕獲要望に対応できるよう体制を整えてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

確かに越前町においても、先般もありましたけれども、また今年に入って熊の目撃が大変多く感じられております。特に子連れの熊は大変危険と聞きましたが、町内でも子連れの熊の目撃はありましたか。昨年と今年の直近時までの目撃状況をお答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 子連れ熊の目撃状況につきましては、令和5年度では、成獣、幼獣、どちらか1頭での目撃は10件で、子連れが3件の合計13件でしたが、今年8月末現在では、1頭での目撃が34件で、子連れが2件の合計36件となっています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

人身の被害というのは報告されていませんけれども、確かに多くなっておりますね。全国的にも目撃件数や被害件数が多く報道されているとおり、今申したとおり、越前町でも例外なく目撃件数が増えております。熊が指定管理鳥獣に指定されても、鹿やイノシシと違い、遭遇時の危険性が高いため、捕獲は大変そうだと感じております。今後、町としても、今答弁されたような実践的な捕獲技術の習

得を図る施策とともに、猟友会の支援も引き続きお願いいたします。

今年に入ってから、相変わらずニホンジカの出没が多いと聞いております。地区によっては鳥獣対策委員会を立ち上げている地区もありますが、そのような区は越前町内でも少ないと聞いております。越前町全体で、檻や電気柵やネットの設置が望まれます。今後も増えていくであろう有害鳥獣に対する有効な手だてが電気柵、ネットであると考え、広域的な対策が必要です。

緩衝帯の整備支援も、以前言及されておりましたが、緩衝帯とはどのようなものなのか、また、その効果や整備状況を含め、町としてどのように考えているのか、また、現在駆除した有害鳥獣は山林等に埋設しておりますが、今後、駆除頭数が増えていきますと埋設地の確保が困難になっていくと考えられ、その件に関して、町として何か対策を考えているのかどうか答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

侵入防止柵設置につきましては、中山間地域の集落を中心に、過去10年間で電気柵、約8万5,000メートル、防護柵、約2万5,000メートル、ネット柵、約2万7,000メートルに対し支援をしてまいりましたが、集落間の農地などにおいては、関係集落で管理体制や費用負担など協議をいただき、複数集落での要望にも対応していきたいと考えています。

次に、緩衝帯の効果と整備状況についてですが、農地などに隣接する山際の雑木などを伐採し見通しをよくすることで、獣が身を隠す場所をなくし、近づきにくくさせるもので、令和4年度より佐々生地区において実施しているところです。事業採択の要件として、緩衝帯の面積が1ヘクタール以上、侵入防止柵の設置など併せて実施することとなっており、今後も集落への周知を図ってまいります。

次に、駆除した有害鳥獣の埋設についてですが、昨年度は、鹿、イノシシ合わせて748頭を、集落において埋設地の確保と処分を行っていただき、その費用の一部として598万4,000円を支援していますが、埋設場所や人員の確保が困難になってきている集落があることは承知しているところです。

現在、嶺北市町を対象とした有害鳥獣処理施設の整備についても協議が進んでいない状況であるため、町としましては、新しい処分方法として、直径1メートル、長さ4メートルのコルゲートパイプを縦に埋設し、大型のコンポストのように利用する方法を検討しているところです。捕獲した鳥獣を投入後、分解を促すボカシ剤を散布することで、減容化と臭気の低減が図られるもので、先般視察を行い、1か所で約200頭が処理できると伺っております。これまでの方法と違い、広い埋設地の確保や埋め戻し作業が不要となり、集落にとって負担軽減が見込まれるため、令和7年度の補助事業採択に向け、県へ要望しているところですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

また、県とも協議して、なるべく県の補助金とか国の補助金も使用していただきたいと思います。年々、鳥獣被害が増加していき、その対策については、費用や大変な労力がかかります。今ほど説明いただいた鳥獣処理用の大型コンポストの導入は、費用面、労力面でも素人ながらよい方法かと思います。今年度も田畑で鹿、イノシシの被害が尋常ではなく、農家団体の労力は収益を圧迫していると聞いております。住民と鳥獣が仲良く地区で暮らしていくことは難しく、異常気象が通常気象となり、山に食べ物がなくなり、食べ物を求め、熊や鹿が里に今まで

以上に下りてくることは想像に難くありません。そのためにも、越前町全体での鳥獣対策が必要であります。

町としてもそのために予算を惜しまず、また、効果が出る対策を図っていただきたい。また、越前町鳥獣害対策協議会の活動をもっと町民全員が認識でき、参加できるよう全行政区に周知していただき、越前町全体での防御体制を検討していただけたらと希望します。住民と鳥獣のすみ分け、共存生活ができたらいいと思いますが、それは甘い理想論の域を脱しません。それは、今の答弁なんかでも痛感できるし、私、実感しております。ですから、ぜひ、今農家の方も米価が少し上がって、少し収益的にはいいんですけども、夜中も見て回って大変な被害を受けていますので、本当に越前町の1丁目1番地じゃないですけども、そういう対策はよろしく願いいたします。

私、この2つの項目に対して、今丁寧な答弁をいただき、大変ありがとうございました。しかし、これは全部スピード感のある施策でありますし、期日がまた1年延びた、2年延びたということが絶対ないように、それだけは、都度私も注視していきたいと思いますので、町側もまたよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時50分終了)